

令和2年7月31日
国土交通省 中部地方整備局

令和2年度 中部地方整備局入札監視委員会 総会及び第一部会第1回定例会議を開催しました

－ 議事及び審議概要を公表します －

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識研究者等で構成する第三者機関であり、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

総会については以下のとおりです。

また、第一部会第1回定例会議については、発注工事等の中から抽出した6件の事案について審議し、内容については「表1」のとおりです。

○ 令和2年度 中部地方整備局入札監視委員会 総会

1. 開催日時及び場所
日 時：令和2年7月13日(月) 14時00分～14時15分
場 所：名古屋合同庁舎第二号館 6階 中部地方整備局会議室

2. 議事概要
(1) 委員長の選出及び委員長代理の指名
「3. 委員名簿」のとおり選出及び指名されました。
(2) 委員の所属部会の指名
「3. 委員名簿」の()書のとおり指名されました。

3. 委員名簿 (委員は五十音順)

委員長 (第一部会)	おおしま よしあき 大島 嘉秋	公認会計士
委員長代理 (第二部会)	はやし しゅうや 林 秀弥	名古屋大学 大学院 法学研究科 教授
委員 (第一部会)	こじま じゅん 小島 淳	名古屋大学 大学院 法学研究科 教授
委員 (第一部会)	なかむら まり 中村 麻理	名古屋文理大学 健康生活学部 教授
委員 (第一部会)	はしもと しゅうぞう 橋本 修三	弁護士
委員 (第二部会)	かしま ひかる 加島 光	弁護士
委員 (第二部会)	なか いけんたろう 中井健太郎	名古屋大学 大学院 工学研究科 准教授
委員 (第一部会)	ふじた もとひろ 藤田 素弘	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授

4. 配布先
中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先
中部地方整備局
主任監査官 中野 美輝 TEL052-953-8113

表 1

令和2年度 中部地方整備局入札監視委員会
第一部会 第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和2年7月13日(月) 15時20分～16時00分 名古屋合同庁舎第二号館 3階 中部地方整備局大会議室		
委員	部長：大島嘉秋（公認会計士） 委員：中村麻理（名古屋文理大学 健康生活学部 教授） 橋本修三（弁護士） 藤田素弘（名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授） （委員は五十音順）		
審議対象期間	令和2年1月1日～令和2年3月31日		
抽出案件	総件数 6 件	審議案件は表2のとおり	
【工事】			
一般競争入札方式 (拡 大)	1 件		
指名競争入札方式	1 件		
随意契約	1 件		
随意契約 (参加者確認型)	1 件		
【建設コンサルタント業務等】			
指名競争入札方式	1 件		
【役務の提供等及び物品の製造等】			
一般競争入札方式	1 件		
委員からの意見・質問に対する回答	意見・質問	回 答	
	表3のとおり	表3のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し		

表 2

抽 出 事 案 一 覧 表

(期間:令和2年1月1日～令和2年3月31日)

【工事】

番号	工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備 考
1	(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの) 令和元年度 牧田川管内維持修繕工事	維持修繕	1	1	R2.3.30	(株)藤幸組	19,305	99.55	木曽川上流河川事務所(分任官契約)
2	(工事希望型以外の指名競争入札方式) 令和元年度 静岡河川蒲原海岸出張所移転工事	建 築	33	4	R2.2.19	(株)相羽建設	31,350	96.35	静岡河川事務所(分任官契約)
3	(随意契約方式) 令和元年度 美濃屋川橋耐震補強工事	維持修繕	3	1	R2.3.30	東海土建(株)	177,100	99.83	三重河川国道事務所(分任官契約)
4	(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約) 令和元年度 狩野川排水機場ポンプ設備修繕工事	機械設備	1	1	R2.3.25	(株)電業社機械製作所	95,700	98.84	沼津河川国道事務所(分任官契約)

【建設コンサルタント業務等】

番号	業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備 考
5	(通常指名競争入札方式) 令和元年度 越美山系管内地質調査業務	地質調査	12	12	R2.3.17	(株)中部ウエルボーリング社	15,081	79.90	越美山系砂防事務所(分任官契約)

【役務の提供等】

番号	業務名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備 考
8	(一般競争入札方式) 令和元年度 連絡車1台交換購入(天竜川ダム)	物品の販売	1	1	R2.2.5	(株)ミリオンオートサービス	3,694	89.13	天竜川ダム統合管理事務所(分任官契約)

表3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

I. 議 事		
(1)報 告 ①工事に係る入札方式別発注工事一覧 ②建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧 ③役務の提供等及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧 ④談合情報等の対応状況 ⑤指名停止等の運用状況一覧表 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦低入札調査制度調査対象工事の発生状況 ⑧一者応札の発生状況 ⑨不調・不落の発生状況 ⑩高落札率の発生状況 ⑪当面の工事及び業務における事務の執行について		
	意見・質問	回 答
	質疑なし	—
(2)審 議 会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び工事種別等を考慮したうえで抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回 答
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
1. 令和元年度 牧田川管内維持修繕工事	今回、入札に参加したのは1者のみであったが、過去には別の業者が受注している。過去に実績のある業者が、どうして参加しなかったのか。	牧田川管内において、過去4、5年の入札では、複数の業者が参加した年もあれば、1者のみの参加のときもあった。今回は、結果的にこの業者のみとなったものである。
	地域要件の範囲を広げるなどの工夫をされているが、残念ながら1者のみの参加であった。今後、参加者が増える、更なる工夫は考えていないか。	過去の参加状況では、複数者が参加した時期もあった。それぞれの周辺の工事の発注状況や業界の状況などを見極めながら、幅広く参加していただけるよう工夫をしていきたい。
【工事】指名競争入札方式		
2. 令和元年度 静岡河川蒲原海岸出張所移転工事	既存の庁舎を改修するということだが、もう少し具体的にどんな改修をするのか聞きたい。	市が庁舎として使用していた場所に当方の出張所を移転するものであり、市の既存庁舎を出張所として利用可能な間取りに改修すると共に、外構として芝が生えているところを駐車場にするなどの工事を行うものである。
	出張所の間取りは、既存の大きな部屋を3部屋にするということか。	出張所の間取りは3部屋となるが、一番大きな部屋を執務室とし、真ん中にある小部屋を、打合せ室と更衣室にする予定である。
	この庁舎改修工事はいわゆる一般的な建築工事のイメージであるが、指名した33者の内、29者が不参加や辞退しているが、何か特徴的な理由はあるのか。	正確な理由は、個別の業者の状況があり分らないが、現在、市の施設として使用されている既存庁舎の改修であることから、色々と調整事項が多く、敬遠されたのではないかと推察される。
【工事】随意契約		
3. 令和元年度 美濃屋川橋耐震補強工事	見積が15回となっているが、ここに至った経緯は何か。	見積を15回行ったことは、業者側の意向であるが、予定価格1億6千万円に対し、業者の最初の見積額が1億9千万円と3千万円の乖離があったことが一つの要因と史料する。また、この乖離の原因としては、この橋のクリアランスが低いことから、施工性のところで差が出たのではないかと。それにより何回も見積合わせをすることに繋がったものと思料する。
	この15回の見積の手続きは、システム的にやっているのか、見積書を手渡しで行っているのか。	電子入札システムで行った。
	見積が継続して行われているが価格決定のプロセスはどのようにされているのか。 業者の見積額が、300万円、200万円、最後は100万円づつと小刻みに下がっているが、こういう見積のやり方は、テクニックとしてよくあることなのか。	業者としても少しでも利益を出したいということで、100万円という細かい刻みをしたのではないかと。随意契約の場合は、回数の制限はないので、見積が数十回となるケースもあるが、もうこれ以上は無理ということになれば、業者の自由意志で辞退することができるため、こちらから落札するまでやってくださいということはない。

抽出案件	意見・質問	回 答
【工事】随意契約（参加者確認型）		
4. 令和元年度 狩野川排水機場ポンプ設備修繕工事	ポンプ設備の修繕なので非常に特殊であり、最初に製作したところが、その後のメンテナンスを行っていくことになるのだろうが、資料では、過去には別の業者が受注していたこともある。このポンプは、今回の落札業者がずっとやっているという理解で良いか。	別の業者名が記載してある過去の工事は、今回の工事とは別の排水機場のポンプであり、こちらも本件と同様に当時製作した業者が分解整備を行っている。
	参加者を公募するなどの手続きを踏んでいるが、最終的には、最初に製作した業者が受注することになる。そもそも他の業者がやるのは現実的なのか。 通常は最初の工事をお値打ちにして、後の保守ビジネスも行うとも思うが如何か？	ポンプ設備は、メーカー毎に独自のノウハウが多く含まれており、その分解整備にあたっては設計思想や構造を熟知した専門的な技術が必要であるので、他の業者が分解整備を行うのは難しいのではないかと。
	入札手続きを形式的にやっているのではないかと見られない形にしようとすると、最初の製作の段階で、どれだけ標準化できるかということだと思う。今後、そういったところも検討していただければと思う。（意見）	—
【建設コンサルタント業務等】指名競争入札方式		
5. 令和元年度 越美山系管内地質調査業務	特になし	—
【役務の提供等】一般競争入札方式		
6. 連絡車1台交換購入（天竜川ダム）	入札に参加した業者が1者ということだが、このような入札があるということをどのようにして業界に周知しているのか。	周知の方法としては、公告文と整備局のホームページで公表をしている。 物品・役務の調達では、業界に当方の調達案件を知っていただく手段として、当方が入札案件を公表した際に、興味を持つ種類の案件があった場合には、その業者にお知らせする「メールマガジン」という仕組みがある。この冬にその仕組み自体をお知らせするチラシを送付して有資格業者に改めて周知した。その結果、メールマガジンの登録率が1割から3割に増えたところである。
	今回の購入物品は、普通乗用車2000CCクラスのハイブリッドを対象としているが、最近ではディーゼルとか電気自動車とか色々バラエティに富んだものがある。今回、ハイブリッドで2000CCクラスを対象とした基準はあるのか。	環境性能基準に合致するというものを判定基準としている。電気自動車は価格がかなり高くなってしまい、対象としていない。
	下取りは1者をお願いするのではなく、いろいろなところで下取り価格を比較すると、結構値段的差が出るが、今回の事案は受注業者1者の下取り価格で、金額を決めているのか。	今回の場合は、1者の入札であったので、それを参考見積として、下取り価格を決めている。今回の車両は23年経過しており、下取り価格としては、ほとんど価値が低いものとなっている。
	事務所で車の購入をすること自体が毎月あるわけではなく、何年かに1回となれば入札手続きにも苦勞と思う。中部地整全体で見ればかなりの台数があると思われるので、予算上の関係や購入場所等の話もあろうが、購入にあたっての進め方を統合できるのではないかと。思う。（意見）	—